

## 教学マネジメントに係る分析、点検、評価の手続き

和歌山大学教学入試戦略推進本部規則、和歌山大学教学マネジメント委員会規程に基づき、和歌山大学教学アセスメントプランに定める事項について、分析・点検・評価・改善は、下記のとおり行う。

なお、その流れは、フローチャートで示す。

1. 和歌山大学教学入試戦略推進本部において、教学マネジメントプランに定める具体的なデータを収集し、分析・点検・評価を行う。
2. 和歌山大学教学マネジメント委員会規程第3条に定める委員の属する部局長等は、科目レベル及び教育課程レベルの分析・点検・評価・改善を行う。

3. 第1項、第2項により実施された分析・点検・評価の結果として、学生の学修成果や大学全体の教育成果に係る情報を、『e-annual report』として、公表する。  
公表に際して、次のとおり区分を設け、次の手順によって公表する。

<区分>

I 領域：一般に公表する情報

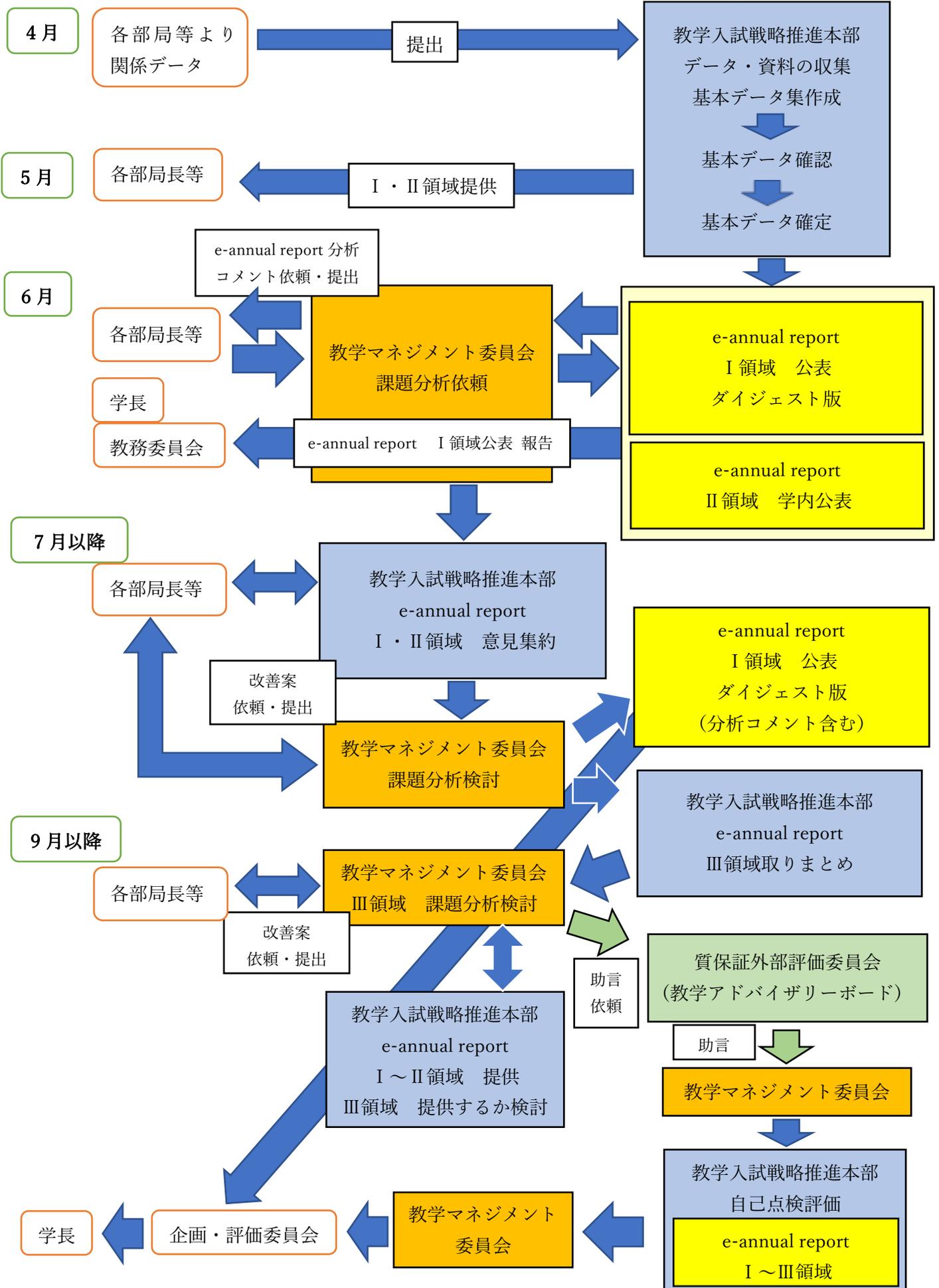
II 領域：学内においてのみ公表する情報

III 領域：テーマを絞り、分析・点検・評価を行うが、公表はしない情報

<公表にあたっての手順>

- (1) 更新された基本データ（I・II領域）のうち、I領域の一部を『e-annual report<ダイジェスト版>』として、和歌山大学教学入試戦略推進本部会議（以下「推進本部会議」という。）及び和歌山大学教学マネジメント委員会（以下「教学マネジメント委員会」という。）の議を経て、学長及び教務委員会に報告するとともに、公表する。
  - (2) (1) で公表した『e-annual report<ダイジェスト版>』に、推進本部会議、各部局等で分析・点検・評価した結果を追加した『e-annual report<ダイジェスト版>（分析コメント含む）』を作成する。
  - (3) 『e-annual report』、『e-annual report<ダイジェスト版>（分析コメント含む）』を中心とした教育の質保証に関する自己点検・評価については、推進本部会議、教学マネジメント委員会及び国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会の議を経て、学長に報告するとともに、公表する。
4. 『e-annual report』、『e-annual report<ダイジェスト版>（分析コメント含む）』を中心とした教育の質保証に関する自己点検・評価については、和歌山大学教学マネジメント委員会規程第9条に基づき、質保証外部評価委員会（以下「教学アドバイザーボード」という。）に助言を求める。教学アドバイザーボードに関しては、別に定める。教学アドバイザーボードにおいて改善を要すると指摘があった事項は、必要に応じて推進本部会議及び教学マネジメント委員会及び国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会の議を経て、学長に報告するとともに、大学全体レベルの改善に繋げる。

教学マネジメントに係る分析、点検、評価の手続き（フローチャート）



責任者：実施責任者に担当理事を充て「教学入試戦略推進本部」「教学マネジメント委員会」を置く。また、分析・改善を実施する単位ごとに責任者を置き、その責任者は、各部署長とする。